

くまもと農業経営相談所事業について

事務局〔（一社）熊本県農業会議内〕
（熊本県農業経営・就農支援センター）

くまもと農業経営相談所は、国の農業経営・就農サポート推進事業を活用して設置する「熊本県農業経営・就農支援センター」の機能を持った相談機関であり、熊本県から業務委託を受けて熊本県農業会議が相談所を運営している。

1 趣旨・目的

担い手農業者等の多様な経営課題を解決するため、経営相談への対応、経営診断、専門家派遣・巡回指導等による経営支援（伴走型支援）を実施する。

2 相談内容（経営課題）

経営の法人化、経営診断、経営改善、経営継承、認定農業者の経営改善計画の達成、新規就農者の定着、雇用・労務、税制、規模拡大、販路拡大等

3 くまもと農業経営相談所の登録専門家

税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、司法書士、行政書士、弁理士、弁護士、販売コーディネーター、農業法人経営者等

4 申込から専門家指導等までの流れ

- (1) 相談者は、申込書を関係機関（①熊本県（各地域振興局）、市町村（農業関係課）、JA等農業団体、相談所事務局（直接申込（FAX、メール可）））に提出。
- (2) 相談所事務局は受付後に通知書を発送し、決算書等必要資料の提出を依頼。
- (3) 相談者から提出された申込書等をもとに、重点支援対象者として専門家派遣等が適当かどうか、専門家派遣の方向性等を運営会議で検討する。
- (4) 運営会議での意見等を踏まえ、熊本県が重点支援対象者を決定。
- (5) 相談者の経営状況を正確に把握し適切な指導方針等を作成するため、中小企業診断士等による経営分析（経営資源・財務内容の分析）を実施。
- (6) 経営戦略会議（専門家、熊本県、事務局及び関係機関）で、相談者の専門家派遣の内容等（経営戦略）が決定。
- (7) 経営戦略に沿って、支援チーム（専門家、事務局、地域振興局、市町村等の関係機関）による専門家指導及びフォロー等の重点支援（伴走型支援）を実施。
- (8) 経営戦略会議等は、重点支援の報告を受け、必要に応じて経営戦略の見直しを行う（PDCAサイクルによる伴走型支援の実施）。